

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	商工振興助成事業	会計名称	一般会計		担当課	経済雇用戦略課	
		予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3150	所属長名	大谷 基文
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高橋 雄二	
法令根拠等	伊予市商工振興事業費補助金交付要綱、伊予市双海中山商工会等活動経費補助金、伊予市双海中山商工会商品券発行事業費補助金、伊予市商工会等地域活性化支援事業費補助金				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	商工業の振興のため、伊予商工会議所及び双海中山商工会が円滑な活動を行えるように支援する。						
事業の対象	伊予市商工会議所 双海中山商工会			事業の目的	商工会議所や、商工会等の組織を強化し、会員の充実・後継者の育成確保・女性部活動の活性化を積極的に推進する。また商品券の発行など地域住民の消費需要の地域内消費を推進する。		
事業の内容 (整備内容)	市内商工業の振興及び改善のため、運営事業費、小規模事業推進対策費、大型店対策事業、青色申告、商工振興対策、商店街近代化対策事業及び商品券発行により地域活性化事業等			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績	
直接事業費	79,512	30,412	0	0	0	29,766	伊予商工会議所会員数	人	821	825	-	822	
財源内訳													
国庫支出金	55,549	0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0	双海中山商工会会員数	人	210	210	-	212	
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	23,963	30,412	0	0	0	29,766							
職員の人工(にんく)数	0.19	0.17				0.00	中心市街地店舗数	店舗	106	110	-	106	
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費+人件費	81,040	31,787				29,766							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		伊予商工会議所、双海中山商工会、商業協同組合(補助金30412千円)		中心市街地空き店舗数	店舗	39	35	-	39	
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
					30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000			
成果指標	指標	伊予商工会議所及び双海中山商工会会員数			単位	人	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	伊予商工会議所及び双海中山商工会の活動に伴う会員数の増減における店舗数の変化による状況把握			⇒	目標	1005	1035	1040	1040			
	指標で表せない効果					実績	1031	1034					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)											
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	商工会議所、商工会、商業協同組合が行う事業に対し補助を行うことにより、各種団体の育成援助を行った。伊予商工会議所では、まちゼミによる商店街の活性化や双海中山商工会によるインキュベーション事業や地域グルメ開発により、創業支援、商工支援に寄与した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	2						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	2						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		B	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 伊予商工会議所、双海中山商工会、伊予市商業協同組の運営及び事業に関する助成事業であり、市内商工業の活性化のため、事業継続が必要と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
評価		一次判定 (所属長)	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所屬長の課題認識		自己の課題のとおり、商工関係団体へ支援を行っているが、事業成果の検証に努め、事業の見直しを含め連携を図っていく必要がある。 また、既存商店街と地域の活性化に向けた新たな事業展開も視野に入れた事業支援に取り組む必要がある。

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			様々な振興助成金が市民の税金であり市民サービスに繋がっているか、再検証をされたい。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 判 断 議	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	